



2017年9月20日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 広報・IR部長
長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

東芝メモリ株式会社の株式譲渡に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、Bain Capital Private Equity L.P. (そのグループを含み、以下、ベインキャピタル) を軸とする企業コンソーシアムにより組成される買収目的会社である株式会社 Pangea (以下、譲受会社) に対して、当社の連結子会社である東芝メモリ株式会社 (以下、TMC) の全株式を譲渡 (以下、本件株式譲渡) し、譲受会社との間で株式譲渡契約 (以下、本件株式譲渡契約) を締結することを決議しましたので、お知らせします。

また、当社は、TMC の本件株式譲渡後における安定的な事業の移管実現を目的に、譲受会社に対して3,505億円の再出資を行うことを予定しています。

譲受会社には、本件株式譲渡の実行までに、ベインキャピタル、日系企業、海外企業連合及び当社が出資し、譲受会社の普通株式、転換型優先株式 (注1) 社債型優先株式 (注2) を取得する予定であるとのことです。加えて、譲受会社は、本件株式譲渡の実行までに、金融機関から借入を実行する予定であるとのことです。(注3) 本件株式譲渡の譲渡価格は合計2兆円となる予定です。なお、本件株式譲渡契約締結時には、あらためて詳細とあわせてお知らせいたします。

(注1) 優先配当金の定めがあり、普通株式を対価とする取得請求権 (いわゆる普通株式転換権) を有する種類株式をいいます。

(注2) 優先配当金の定めがあり、かつ、いわゆる普通株式転換権のない種類株式をいいます。

(注3) 出資は、各社の子会社 (組合その他これらに準ずる事業体を含みます。) を通じて行われる場合があるとのことです。また、本株式譲渡契約においては定められた各前提条件が充足されることがクロー징条件となっております。

なお、本件に関しては、ウエスタンデジタル社が国際仲裁裁判所に当社とサンディスク社との間の NAND フラッシュ合弁会社の株式等の売却差止を求めて仲裁の申立てを行っており、当社は現在ウエスタンデジタル社と係争状態にあります。本株式譲渡契約は、当該合弁会社への出資持分について

ての差止請求が認められた場合であっても、本株式譲渡契約の条項に従い、本株式譲渡が履行されることを前提としております。当社は、当社臨時株主総会での決議や譲受会社による今後各国競争法等の必要な手続を経て、2018年3月末までの売却完了を目指して参ります。本件株式譲渡の完了により、TMCは当社の連結子会社から持分法適用会社となる予定です。

またTMCが新たな経営体制の下で独立した企業として発展することに資するべく、当社は、配当などの経済的利益を保持しつつ、TMCの経営上の独立性を担保するため、TMCの普通株式の一部に係る議決権行使につき、中立的な機関であり産業の競争力の強化等を目的として活動するとともに譲受会社への将来的な資本参加を検討する意向を表明する株式会社産業革新機構及び株式会社日本政策投資銀行に対して、指図権（注4）を付与することを予定しております。

（注4）議決権行使に関する指図権とは、株式に係る議決権行使に関する具体的な方法を当該株式の保有者とは異なる第三者が当該保有者に対して指図する権限をいいます。但し、当社は指図内容にかかわらず、合理的な範囲で、自らの判断により議決権を行使する権利を留保しております。

記

1. 本件譲渡（子会社の異動）の理由

当社は、メモリ事業の機動的かつ迅速な経営判断体制の整備及び資金調達手段の拡充を通じてメモリ事業の更なる成長を図るとともに、メモリ事業への外部資本導入を円滑に進めるため、2017年4月1日付けで、当社のメモリ及び関連製品の開発、製造、販売事業及びその関連事業に関する権利義務の一部を、会社分割により当社の完全子会社であるTMCに承継しました。そして、当社の借入金の返済原資の確保及び財務体質回復のため、複数の候補先との間で入札手続によるTMCの株式の売却手続を進めて参りました。2017年9月13日には、同日付「東芝メモリ株式会社の売却に係る覚書締結について」にてお知らせのとおり、ベインキャピタルを軸とする企業連合と、9月下旬までの株式譲渡契約締結を目指して協議していく旨の覚書を締結し、その後鋭意詰め交渉を継続して参りました。選定は、①TMCの評価額、②今後のメモリ事業の安定的な成長への影響（顧客やサプライヤとの関係、国内雇用確保の観点含む）、③各国の競争法当局の承認が得られる蓋然性、④その他各国当局の承認が得られる蓋然性、また⑤2018年3月末までの株式売却の実行の確度、等を総合的に勘案した結果、2018年3月末までの本件株式譲渡の実行の確度を高め、2017年度末までの当社財務体質回復の可能性をできる限り追求する観点から同コンソーシアムを売却先として決定いたしました。また、海外企業による将来の保有議決権が一部限定されるとの条件も提示されたことから、TMCの将来の経営の自由度を保つことができることにより、メモリ事業への継続的発展に資する点も、評価しております。

TMCは、3次元フラッシュメモリの需要拡大が見込まれることから、現在単独で四日市工場にて第6製造棟の建屋建設投資及び生産設備投資を進めており、また、2017年9月6日には、同日付「東芝メモリ株式会社の新規拠点決定について」にてお知らせのとおり、TMCの新規拠点として岩手県北上市を選定し、将来のさらなる事業拡大に向けて準備を進めているところですが、当社は、本件株式譲渡を速やかに完了させ、TMCが継続的な事業拡大に注力し、ひいてはメモリ産業の発展に寄与するとともに日本経済と地域経済の発展に寄与できるよう、目指して参ります。

なお、TMC は、現状ウエスタンデジタル社の子会社であるサンディスク社とは四日市工場での生産設備の共同投資及び設計・開発において一部協力しておりますが、今後の協業継続については、同社と真摯に協議していく意向です。

2. 異動する子会社（東芝メモリ株式会社）の概要（注5）

(1) 名 称	東芝メモリ株式会社			
(2) 所 在 地	東京都港区芝浦一丁目1番1号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 成毛 康雄			
(4) 事 業 内 容	メモリ及び関連製品（SSD を含みます。）の開発・製造・販売事業及びその関連事業			
(5) 資 本 金	100 億円			
(6) 設 立 年 月 日	2017 年 2 月 10 日			
(7) 大株主及び持株比率	株式会社東芝 100%			
(8) 上場会社と当該会社の関係	資 本 関 係	当社は当該会社の発行済株式 100%を保有しております。		
	人 的 関 係	当社の執行役1名が当該会社の取締役就任しております。		
	取 引 関 係	メモリ及び関連製品の売買その他の取引関係があります。		
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社の連結子会社であり、関連当事者に該当します。		
(9) 当該会社の直近の経営成績及び財政状態（連結）（注6）				
	決算期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
	純 資 産	—	—	10百万円
	総 資 産	—	—	10百万円
	1 株 当 たり 純 資 産	—	—	10千円
	売 上 高	—	—	0 円
	営 業 利 益	—	—	0 円
	経 常 利 益	—	—	0 円
	当 期 純 利 益	—	—	0 円
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	—	—	0 円
	1 株 当 たり 配 当 金	—	—	0 円

（注5）なお、TMC の他に、本件株式譲渡時迄に TMC の子会社になる会社も含め、本件株式譲渡に伴って譲受会社傘下となる 14 社も当社の子会社から異動いたします。

（注6）TMC は、2017 年 2 月 10 日に設立され、当社から同年 4 月 1 日付けでメモリ事業を承継するまで事業を行っていなかったものであり、2017 年 3 月期（2017 年 2 月 10 日から同年 3 月 31 日まで）に係る経営成績及び財政状態の数値としては、当該事業を行っていなかった期間に係る数値を記載しております。

3. 譲渡の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社 Pangea		
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレスビル5階		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 杉本 勇次		
(4) 事 業 内 容	会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務		
(5) 資 本 金	2 万 5 千円		
(6) 設 立 年 月 日	2017 年 6 月 16 日		
(7) 大株主及び持株比率	ベインキャピタル 100%（注7）		

(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注7) 前述のとおり、当社は、本件株式譲渡の実行に伴い、譲受会社に対して3,505億円の再出資を行うことを予定しています。譲受会社には、本件株式譲渡の実行までに、ペインキャピタル、日系企業、海外企業連合及び当社が出資して譲受会社の普通株式、転換型優先株式及び社債型優先株式を取得する予定であるとのことです。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 譲渡前の所有株式数	3,000株 (議決権の数: 3,000個、所有割合: 100%)
(2) 譲渡株式数	3,000株
(3) 譲渡価額	合計2兆円 但し、両当事者が合意する想定純負債額、想定運転資本額、想定累積設備投資額を前提とした金額であり、想定額と実績額との間の差については、本件株式譲渡の実行後に譲渡価格を調整します。
(4) 譲渡後の所有株式数	0株 *なお、当社が予定している譲受会社に対する再出資により、TMCは当社の持分法適用会社になる予定です。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2017年9月20日(本日)
(2) 本件株式譲渡契約締結日	近日中
(3) 臨時株主総会決議日	未定
(4) 本件株式譲渡実行日	2018年3月31日迄に(予定)

6. 今後の見通し

当社は、当社臨時株主総会での決議や譲受会社による今後各国競争法等の必要な手続を経て、2018年3月末までの本件株式譲渡の完了を目指して参ります。臨時株主総会の開催日については決定次第、速やかにお知らせいたします。

各国競争法等の必要な手続を経て本件株式譲渡が完了した場合には、2017年度として約10,800億円(税引前)の改善影響が見込まれ、また株主資本へは、2017年度においてTMCとの間のメモリ事業承継に係る会社分割に伴い想定される課税影響を加味してもなお約7,400億円の増加が見込めることから、当社は2017年度末には債務超過状態を解消できる見通しです。なお、TMCは当社100%出資の連結子会社から、持分法適用会社となる予定ですが、非継続事業に該当するかどうかは、今後監査人とも協議の上検討を進めて参ります。当社は、今後、これらの影響額を見極めたうえ、2017年度連結業績見通しを修正する予定ですが、その詳細については確定次第速やかに公表いたします。

以上